

熊本県立松橋支援学校 令和5年度(2023年度)学校評価表

1 学校教育目標
児童生徒一人一人の個性を大切に、きめ細やかで専門性の高い教育活動を通して、自立と社会参加に向けて、豊かな人生を切り拓く児童生徒を育てる。

2 本年度の重点目標
<p>(1) 安全・安心で優しい教育環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が安心して学び、生活できる教育環境の整備(危機管理体制の構築、安全教育・健康教育の推進) ・「道徳」の授業を中心とした相手を思いやる豊かな心の育成と人権教育の充実 <p>(2) 学ぶ楽しさ、わかる喜びを実感できる授業づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積極的な ICT 活用による学習支援の工夫と生活に結びついた確かな学力の定着 ・自立活動の充実(適切な実態把握に基づいた系統的な授業づくり、教科等の学習との関連) <p>(3) 自立と社会参加につなぐ教育活動と共生社会の実現をめざした教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の可能性を見出し、希望する進路の実現を図る取組の充実 ・障がい者理解を促進するための交流及び共同学習並びに居住地校交流の推進 <p>(4) センターの機能を生かした地域の特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校公開等地域交流を通じた特別支援教育に関する情報の積極的発信 ・幼児教育施設や小・中・高等学校への巡回や研修会等を通じた地域の子どもたちへの支援の充実

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	経営方針の具現化	本年度の重点目標達成に向けた全職員による取組の徹底	分掌部及び各職員が重点目標に関する具体的な業務に取り組み、達成する。	・学校評価、及び、職員業績評価に学校の重点目標に関する内容を取り入れる。	B	・期首面談を通して、教務部に個別の教育支援計画・指導計画に関する、生活情報部に教育の ICT 化に関する、保健体育部には防災及び医療的ケアに関する、研究研修部に自立活動に関する、進路地域支援部に特別支援教育推進並びに交流及び共同学習に関する、目標を取り入れた。
	業務改善働き方改革	業務推進の効率化	会議の精選及びペーパーレス化、並びに、職員間情報伝達の効率化を進める。	・情報共有アプリを活用することにより、業務の効率化を図る。	A	・「管理職」「PTA」「月行事」「感染症対策」等、必要に応じて新たな Google classroom を開設した。また、総務、運営委員間で Google chat を取り入れるなど、迅速、かつ確実な情報共有を図った。
授業の充実	自立活動の充実	自立活動の授業における、妥	目標設定過程見直し期間(2年間)の	・目標設定の仮様式を使い事例を挙げて試行し、様式を	B	・夏季休業中に、自立活動の目標設定の新様式、目標設定の要点

		当性のあ る目標設 定	1年目とし て、様式や会 議の在り方を 検討・改善す る。	再検討する。 ・事例で取り組んだ 「目標設定会議」 の課題点を洗い出 し、改善方法を検 討する。		について研修を行っ た。それをもとに、各 学部1人の事例をあ げ、学部研で目標設 定→授業づくり→実 践について検討し た。この取組の評価 アンケートを12月 に採り、3学期に次 年度の取組には次年 度に向けた検討会を 実施する予定であ る。
	生活に結 びつけた 学力の定 着	個別の教 育支援計 画及び個 別の指導 計画の着 実な運用	新たに導入さ れた統合型校 務支援シス テムにおい ても、個別の教 育支援計画、 個別の指導計 画を円滑に運 用する。	・統合型校務支援シ ステム導入の進捗 状況や職員のニー ズに応じて研修を 実施する。	B	・校務支援活用委員会 において個別の指導 計画の記入に関する 基本指針を決定し、 職員への周知を行っ た。操作上の不具合 等があれば可能な限 り対処しているが、 システム自体が改善 進行中であり、今後、 課題を取りまとめ て、年度末に研修を 考えている。今後、 県内肢体不自由教育校 5校で、Google クラ スルームを開設し、 課題や対応について 情報を共有する予定 である。
キャリア 教育 (進路 指導)	希望する 進路を実 現する取 組	進路希望 に添った 進路先開 拓と卒業 生全員の 進路実現	進路希望の聞 き取りと情報 の提供を行 い、希望する 進路の実現を 目指す。	・進路面談の実施と 希望する体験学習 先の確保、進路実 現のための調整を 行う。 ・進路便りの発行と 進路研修会を実施 し情報提供を行 う。	B	・必要に応じて、体験学 習先の選定や進路決 定にあたって面談を 実施し、本人保護者 の希望を聞き取りな がら希望する進路の 実現に向けて取り組 んだ。進路研修会や 体験学習報告会の保 護者参観を呼びか け、情報提供を行っ た。
生徒 (生活) 指導	校内教育 相談体制 の充実	校内支援 の組織的 な対応	児童生徒のよ りよい指導・ 支援につい て、組織的 に対応できる 体制の見直し を行う。	・対象児童生徒の実 態把握や校内教育 相談のニーズ調査 や、情報共有を行 う。 ・必要に応じてケー ス会議を開催し、 支援計画の作成や 校内における役割 の明確化、外部専 門機関との連絡・ 調整について検討 する。	B	・児童生徒の状況につ いて、各学部・寄宿舎 と日常的な情報共有 を行い、必要に応じ てケース会議を開催 した。校内における 支援体制や役割分担 などについて共通理 解することができ、 組織的対応を行うこ とができた。
	交流及び 共同学習 並びに居	交流及び 共同学習 並びに居	新型コロナの 感染状況を見 据えながら	・早期の計画と打ち 合わせを行い、確 実に実施する。	A	・各学部オンラインに よる間接交流の工夫 に加え、居住地交流

	住地校交流の充実	住地校交流による、障がい者の深い理解	も、直接交流を中心に交流の機会を確保をし、関わりを広げる。内容の工夫により互いの理解を深める。	・オンライン、直接交流での内容の工夫を行う		も含め、直接交流を複数回行うことができた。高等部では新たに上天草高校、矢部高校とのポッチャを通じた交流及び共同学習を行い、生徒同士が友好的にかかわる姿も多く見られた。
人権教育の推進	相手を思いやる心の育成	お互いの良さを認め合い、自分も他者も大切に存在する思いや学校づくり	自分のこと、友達のことを知り、お互いの個性を尊重しあえる仲間づくりを進める。	・6月「心の絆を深める月間」と12月「人権週間を中心に学部毎に児童生徒の実態に応じた授業を実践する。また、児童生徒会活動や交流学習等で年間通して継続した取組も行う。	B	・児童生徒会や人権推進委員会を中心に、学部目標に沿った取組を行うことができ、互いを思いやる心を育んだり、いじめを許さないという意識を高めたりすることができた。
	命を大切にすることを育む指導	生きることを喜び、生命を大切にすることを育む	自分が大切な存在であることに気づき、毎日楽しく前向きに生活していこうとする意識を高める。	・学部毎に児童生徒の実態に応じた日常的な指導を行う。 ・ポスター・標語等の作品展による啓発活動の充実や、生活情報部とも連携した取組を行っている。	B	・ポスターや標語等の制作し、人権コーナーへ掲示することで、啓発活動を積極的に行うことができた。学校全体で人権を大切にすることを意識を持って互いにかかわる姿が多く見られた。
いじめの防止等	いじめ防止の視点に基づいた学校生活づくり	児童生徒の実態に応じた取組	各学部や寄宿舎において、児童生徒を主体とした取組の充実を図り、いじめを許さない学校風土を醸成する。	・各学部・寄宿舎において、集会等でのいじめ防止に向けた啓発活動を行う。また、自分も友だちも大切にすることを意識・態度を育む取組を行う。それぞれの取組は、児童生徒が見て振り返りができるよう、校内及び寄宿舎内に掲示する。	B	・各学部・寄宿舎において、いじめ防止集会（いじめを許さない宣言）を実施した。どのような行動がいじめにあたるかなど具体的に説明し、理解・啓発を図った。また、児童生徒の実態に応じて、いじめをしない・させないために自分に何ができるのかを考え、宣言を記入する取組を実施した。その宣言を廊下に掲示し、児童生徒がいつでも確認できるようにした。
	いじめ防止への職員の意識の向上	いじめに関する正しい認識を基盤とした丁寧な実態把握と情報共有	児童生徒理解を深めるとともに、いじめに関する正しい知識や対応についての理解を深める。	・いじめの定義や事実確認の重要性等についての職員研修や事例研修を実施する。 ・全児童生徒対象に「いじめ・なやみアンケート」を実施し、児童生徒の状況把握と職員間	B	・夏季休業中に、スクールロイヤーを招聘し、いじめ防止研修を実施した。いじめ防止法の観点から、いじめの定義や事実確認の重要性についての理解を深めることができた。 ・全児童生徒を対象としたいじめ・なやみア

				の情報共有を行う。		ンケートを実施し、児童生徒が抱える悩みを発見することができた。
地域支援	信頼される学校関係づくり	巡回相談及び教育相談の充実	市町教育委員会と協働して相談内容に対応する。	・特別支援教育COを中心に相談に応じ、巡回相談においては、できるだけ継続した丁寧なかかわりをもつ。	A	・特別支援教育コーディネーターを中心に相談に応じ、巡回相談においては、複数回の巡回を行ったり、相談後に指導に関する資料の提供や教材の貸し出しを行ったりする等、継続した丁寧なかかわりを持った。
	地域の子どものための支援の充実	宇城圏域連携協議会への協力	市町教育委員会と連携しながら、各地域連携協議会に参加し、各要請に応じたり専門的な立場からの情報発信を行ったりする。	・特別支援教育CO全員が地域連携協議会に参加し地域の現状を把握し、それに応じた情報発信を行う。また、研修の講師などの要請に応じていく。	B	・本校6人の特別支援教育コーディネーターが分担して、宇城市の5地区の連携協議会に参加し地域の現状を把握し、それに応じた情報発信を行った。また、要請に応じ研修の講師を務めることができた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	学校公開地域への情報発信	学校公開、地域への情報発信	学校の取組について、広く情報発信する機会を設ける。	・コロナ5類移行に応じ、参集によるオープンスクールを実施するとともに、学校ホームページの内容を改定する。	B	・各教育事務所の協力も得、県下全小中学校に案内をし、7月7日(金)にオープンスクールを実施した。13人の児童生徒も含め47人の参加があった。学校ホームページについては、学校の取組をより強く発信するために、管理職ブログを開設するとともに、内容を更新したことを定期的にメールで保護者に通知するようになった。
	地域とともにある学校作りの推進	学校運営協議会の推進	学校の具体的な取組について、地域住民、保護者が意見を交換し、学校運営に反映させる。	・年間に2回の学校運営協議会を開催し、委員の意見を参考に、地域との協力体制を構築する。	B	・7月に開催した学校運営協議会では、重点目標並びにセンター的役割及び防災の取組について説明した。防災については解決策を得るまでには至らなかったが、本校の状況を委員で共有した。
保健安全指導	防災危機管理	「危機管理マニュアル(地震・津波)」の改訂継続	「危機管理マニュアル(地震・津波)」をPDCAサイクルに基づいて改善する。	・各種避難訓練を実施後、防災上の課題を明確にし「危機管理マニュアル(地震・津波)」の改善につなげる。	B	・年間を通して、火災避難訓練、シェイクアウト訓練(2回)、地震・津波合同避難訓練に取り組んだ。訓練後に意見を集約し、適宜マニュアル

						を改善した。コロナ禍後の合同避難訓練については再度、小学校との綿密な打ち合わせが必要であった。
		防災管理体制の強化	学校安全総合支援事業初年度として防災管理体制を見直す。	<ul style="list-style-type: none"> 学校安全総合支援事業拠点校として校内の防災対策再確認を実施し、防災管理体制を再整備する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 本年度1年目拠点校として、年間行事の確認と次年度に向けての方向性を確認することができた。他校の取組を参考にし、本校ならではの課題に適した取組を検討していく。
	医療的ケア	校内体制の見直し及び外部機関や保護者との連携の基、実施要項に基づいた円滑な実施。	保護者や外部機関との連携を密にし、協力を得ながら、医療的ケアに関する事故を防止する。	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・職員・看護師の役割分担を整理する。 指導医であることも総合療育センターとの連携体制を構築する。 迅速な改善のため、校内ほほえみ連絡会で課題を検討する。 対象児童生徒の体調急変時マニュアルを関係職員に周知する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 保護者・職員・看護師の役割を整理し、校内体制を見直したことで、三者の連携がより円滑になった。拡大ほほえみ連絡会をとおして、こども総合療育センターとの連携を強化できた。 校内ほほえみ連絡会で課題事項を共有・協議する場を設定し、検討できた。 体調急変時のマニュアル作成を依頼し、関係職員に周知した。
情報教育	ICTを取り入れた授業の充実	児童生徒が学ぶ楽しさを実感できるICTを活用した授業実践	ICT機器を活用した授業実践の充実と教員のスキルアップを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 研究研修部と連携し、職員を対象にしたICTに関するニーズの把握や研修を実施する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中にICT機器に係る研修を実施した。職員のニーズをもとにGoogleドライブの活用やiPadの基本的操作に関する研修を実施した。今後は、ICT機器の活用方法等をまとめ、職員が情報をいつでも確認できる体制を構築していく。
寄宿舎指導	仲間とともに生活を豊かにする寄宿舎づくり	安心安全な寄宿舎の実現。	各棟の代表を中心に寄宿舎生全員で協力し、日常生活の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 5類移行後の生活に応じた生活様式や行事等を実施する。また、寄宿舎生自ら考えた、年間生活目標を実践する 	B	<ul style="list-style-type: none"> 下校後から個々に応じて、マスクをはずした生活、また、入浴や食事支援の際、フェイスガードをはずした生活ができた。行事は、ハロウィンパレード、ビンゴ大会、「もちつき踊り保存会」との交流を実施できた。年間生活目標の笑顔で挨拶は、起床後や下校後

						等の場面場面でできた。また、配膳時等で御礼や感謝の気持ちを伝えることができた。
		仲間とともに協力して生活を送る中で、お互いの良さを認め合い、大切に思う心の育成。	寄宿舎生が生き生きとした寄宿舎生活を送れるように「いじめを許さない土壌づくり」に取り組む。	・年間計画に沿って、人権教育の取組を学期に1回実施する。また、日常生活の中で気づきがあれば職員間で共有する。	B	・1学期は、「いじめを許さない宣言」と男女合同での朝の集い、職員による人権講話を行った。2学期は、「感謝の木(制作)」の取組と「いじめを許さない宣言」の振り返りの機会を設けた。3学期は、自己肯定感を高める取組を実施した。生活の中では、互いを認め合い、尊重しあう場面が見られた。

4 学校関係者評価

(1) 保護者アンケート及びPTA役員意見

12月に保護者に対し学校評価アンケート(全14項目、「とても思う」「思う」「思わない」「全く思わない」「わからない」の5段階評価)を行った。概要は次のとおりである。

- ・「とても思う」「思う」の合計の平均は 87.79% と全体的には高い評価だった。特に“ホームページ等を通じて児童生徒の様子がわかりやすく伝えられている”は「とても思う」「思う」の合計は100%であった。一方14項目中11項目に「あまり思わない」との評価があった。この中で“学校を楽しみに登校している”に13%(4人)、“児童生徒の人権を尊重し気持ちに寄り添っている”に10%(3人)の「あまり思わない」との評価があったことについては、重く受け止めたい。
- ・“学校は環境が整備されている”に対して「全く思わない」との評価があった。具体的記述はなかったが、学校の老朽化が理由だと推察される。
- ・その他、“個別の指導・教育支援計画”“ICT活用、わかりやすい授業”“進路情報提供”“交流及び共同学習”“PTA活動”“センター的機能”“働き方改革”の7つの項目で「わからない」との回答があった。アンケート結果の公表をきっかけに、これらの項目についての保護者のニーズや不明に感じている点を聞き取り、必要な情報を、丁寧に、偏りがないよう説明・発信に努める必要がある。

加えて、PTA役員からは

- ・ICTの取組などは積極的に知らせた方が良い。
- ・校舎は古いが整理されている。
- ・進路情報についてはより丁寧に提供した方が良い。
- ・一人一人の児童に応じた対応をしてほしい。

などの意見をいただいた。

(2) 学校運営協議会において

元宇城市健康づくり推進委員会代表

- ・個々の能力を伸ばせるような授業で感心した。手作り教材などもあり、個々の子供に対する思いが感じられた。
- ・校舎の古さはあるが、心がほっこりするような花や門松などが飾ってあり、いろいろなところに季節を感じられる。

元熊本県立特別支援学校校長

- ・児童生徒への声かけに一考を。否定的な言葉を肯定的な言葉で表現する変換表があ

る。参考にしてほしい。せかさない、ゆっくり考えさせる、子供に気付かせるようにすべきである。まず職員が考え実践し、次に保護者へ啓発してほしい。

熊本県こども総合療育センター リハビリテーション長

- ・楽しく授業に取り組んでいる。タブレットやいろいろな工夫などがみられた。医療的ケアが必要な子どもの支援に関して、こども総合療育センターとも情報交換がこれまで以上に充実できるとよい。

宇城市立豊川小学校長

- ・対面での交流は改善しながらこれからも続けていきたい。今年はよい1年となった。
- ・避難訓練は、一番近い学校なので、協力していきたい。

本校PTA会長

- ・今年娘が卒業する。授業の様子を見させてもらって、娘もこうやって育ててもらったのだなと知ることができた。会長をしてよかったと思っている。
- ・それぞれ子供にあった指導がされている。遊んでいるようで、いろいろなことを身につけている。
- ・巡回相談で、地域の学校に、子供の長所に視点を当てるといふ、特別支援教育の基本的な見方を広めていってもらいたい。

南豊崎区長

- ・卒業後、社会自立のために、学んでいることが分かった。

宇城市消防団第11分団長

- ・初めて授業を見させてもらった。先生方は大変だなと思った。子供たち一人一人に寄り添っている姿を見て、先生たちに頭が上がりなと思った。
- ・地域の防災防犯に関わることには一言声をかけていただけるとよい。

5 総合評価

(1) 安全・安心で優しい教育環境作り

- ・新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類移行後、国及び県からの通知に基づいた対策をとり、加えて、校内で罹患者が出た場合は、個人情報保護に留意しつつ、関係職員・保護者間での情報を共有する対策をとるなどしてきた。罹患者はいたが校内で広がることはなかった。このような取組の結果、全員が一堂に会しての学校行事の実施、修学旅行・校外学習の再開など、人との関わりの中での学びや、社会の中での学びなどを確保し、また、寄宿舎においても、マスクやフェイスカードを外しての寄宿舎生活や地域住民との交流など行事を再開することができた。
- ・ほほえみスクールライフ支援事業について、役割の再確認、校内体制の見直しに加え熊本県こども総合療育センターとの連携を確立したことで、対象児童・生徒に対して、より安全・安心な状況を整えることができた。

(2) 楽しさ、わかる喜びを実感できる授業作り

- ・自立活動の目標（課題）設定に関わるシートの様式を改めたうえで、学部毎の事例検討を行うことで、課題解決のための活動や支援を効果的なものにするとともに、目標（課題）設定の妥当性を高めている。
- ・職員全体の専門性を向上するための全体研修を実施する他、自由参加の自主研修会を実施し、個々の職員のニーズに応えるとともに、ICTなど高い専門性を有している職員のノウハウを校内で広めた。

(3) 自立と社会参加につなぐ教育活動と共生社会の実現を目指した教育の推進

- ・中学部3年及び高等部では、事業所見学や事業所等の体験学習を実施し、卒業後の生活についてイメージを持たせ、また、卒業後の生活を想定した場合の、自身の長所や逆に不足している点について認識を深めさせた。高等部3年については、本人・保護者のニーズに基づいて体験学習先を選定し、卒業後に願う生活の実現を目指した。
- ・居住地交流も含め、再開した対面での交流及び共同学習を通して、双方の児童生徒がお互いを知り合い、お互いを尊重し合う貴重な機会とした。

(4) センターの機能を生かした特別支援教育の充実

- ・特別支援教育コーディネーターに加え5人の巡回相談員が、要請に基づいて、巡回相談、会議への参加、研修会講師などを行い、それぞれ、必要な情報を提供した。加えて、オープンスクールを実施するとともに、ホームページを改訂するなど、情報発信に努めた。

6 次年度への課題・改善方策

- ・新型コロナウイルス感染症の予防対策については、本人や家族が罹患した場合には5日から10日間、別室対応期間を設けるなど、制限が大きいという側面があった。安全・安心な学校環境は維持しながらも、できるだけ制限を受けずに学習を展開できるよう、学校医やこども療育医療センター医師に意見を求め、現在の対応を見直す。
- ・安全・安心な環境を整えたうえで、学校行事への地域住民への呼びかけ、校外学習などの社会資源の積極的活用、居住地交流も含めた交流及び共同学習の充実など、コロナ下では制限していた学習についても適切に実施する。また、オープンスクールの実施やホームページを充実し、本校の取組を外部に発信していく。
- ・今年度から導入された校務支援システム「賢者」を活用して、個別の教育支援計画・個別の指導計画、学習の評価を管理しているが、不具合が多く、必要以上に職員の時間と労力が失われている。業者への細やかな問い合わせ・連絡を行うとともに、県内の肢体不自由特別支援学校と協調した対応を取り、システムが有効なものになるよう努める。
- ・自立活動については、事例を基に、課題の妥当性、課題解決に適した活動や効果的な支援、次に繋がる評価のあり方、などを検討するとともに、自立活動設定シートの精度を高める今年度の取組を継続する。
- ・次年度は、事務局として全国肢体不自由教育研究協議会を開催し、また、学校安全総合支援事業の指定校2年目として公開の防災訓練や授業を実施する。それぞれの時期が近いことから、計画的に準備を進めていく。
- ・以上の取組が、現実的に、また、滞りなく遂行できるよう、働き方改革の観点からも、業務の効率化や削減を進める。